

令和8年3月 新規学卒者の初任給状況

広島労働局職業安定部職業安定課

(千円)

		中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
産業別	農林漁業	—	199	207	211
	鉱業	—	—	—	—
	建設業	* 171	222	235	265
	製造業	* 188	211	223	247
	電気・ガス・熱	—	200	218	243
	情報通信	—	191	208	251
	運輸業	—	210	215	236
	卸売・小売	—	212	218	247
	金融・保険	—	209	230	259
	不動産	—	211	212	258
	学術研究	—	211	209	238
	飲食・宿泊	—	216	220	241
	生活関連・娯楽	—	217	211	233
	教育・学習	—	* 154	229	260
	医療・福祉	—	198	229	249
	複合サービス	—	217	* 198	234
	サービス	—	216	215	241
公務・その他	—	* 215	* 210	* 220	
職業別	専門的・技術的職業	* 182	213	226	253
	管理的職業	—	226	228	260
	事務的職業	—	208	215	247
	販売の職業	—	216	220	250
	サービスの職業	—	212	214	236
	保安の職業	—	231	* 278	255
	農林漁業の職業	—	208	207	218
	運輸・通信の職業	* 188	207	217	233
生産工程・労務の職業	* 160	213	222	246	
規模別	4人以下	—	213	199	219
	5～29人	* 171	210	211	232
	30～99人	* 188	214	219	241
	100～299人	—	211	220	248
	300～499人	—	212	215	243
	500～999人	—	216	228	249
	1000人以上	—	210	235	259

※「*」は対象者が5人未満、「—」は対象者がいないことを示している。

※ 広島労働局管内事業所において、雇用保険被保険者となった日が、令和8年3月1日から4月30日までの間の者のうち、新規学卒者であって、かつ雇用形態が常用の者の採用時賃金の平均値による。

※ 賃金には、毎月決まって支払われる各種の手当は含むが、超過勤務手当や賞与、その他臨時的に支払われる賃金は含まれない額である。